

大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言)

にかかる施策の実施状況一覧表(平成29年度)

## 目次

	ページ
<b>1 児童虐待防止の機運醸成と子育て支援</b>	<b>1</b>
<b>(1) 児童虐待に関する相談や通告がしやすい環境づくり</b>	<b>1</b>
<b>広報・啓発の強化</b>	<b>1</b>
市民への啓発	1
子育て中の保護者への啓発	1
<b>子ども自身が相談しやすい環境づくり</b>	<b>2</b>
教育相談の充実	2
相談窓口の周知	2
インターネットを活用した相談	2
<b>(2) 子育て家庭に対する情報提供と支援</b>	<b>2</b>
<b>子育て支援情報の効果的な提供</b>	<b>2</b>
子育て支援情報紙の提供	2
市HPでの子育て支援情報の発信	3
保育所における情報提供	3
学校園における情報提供	3
<b>子育て支援施策の充実</b>	<b>4</b>
すべての保護者への育児不安等への対応	4
保育所における子育て家庭への支援	4
学校園での子育て家庭への支援	5
子育てや家庭教育を支援する人材育成	5
<b>家庭の状況やニーズに応じた子育て支援</b>	<b>5</b>
支援の必要な家庭への対応	5
発育・発達等の相談、指導の実施	6
関係機関と区子育て支援室との連携	6
<b>2 児童虐待の発生を予防し、早期に発見、対応する体制づくり</b>	<b>6</b>
<b>(1) 関係機関の機能強化と役割分担・連携の推進</b>	<b>6</b>
<b>区子育て支援室の機能強化</b>	<b>6</b>
区子育て支援室の体制強化	6
区子育て支援室の職員の専門性の向上	6
区子育て支援室と関係部署の連携の強化	6
<b>子ども相談センターと区子育て支援室の役割の明確化と連携強化</b>	<b>7</b>
区子育て支援室と子ども相談センターの役割の明確化	7
区子育て支援室と子ども相談センターの連携	7
子ども相談センターの職員の専門性の向上	7

こどもや保護者に関わる関係機関の取組みの強化	7
子育て支援施設職員等のスキルの向上	7
虐待ケースにかかる地域との連携	8
医療機関への働きかけ	8
<b>(2) 地域における支援者の活動の推進</b>	8
民生委員・児童委員の役割が発揮しやすい連携づくり	8
民生委員・児童委員、主任児童委員の活動の周知	8
保育所、学校園と民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化	8
<b>(3) 地域におけるネットワークの強化</b>	9
区要保護児童対策地域協議会の機能強化	9
区要保護児童対策地域協議会の機能強化	9
<b>地域におけるネットワークの活性化</b>	9
地域団体間のネットワークの活性化	9
関係機関の連携内容の整理と可視化	9
<b>3 虐待に至った家庭の家族機能の回復と虐待を受けたこどもの自立支援</b>	10
<b>(1) 家庭支援の充実</b>	10
虐待に至った保護者の地域における支援	10
虐待ケースへの地域の支援	10
区要保護児童対策地域協議会における虐待ケースの進行状況の確認	10
<b>親子関係の再構築支援の充実</b>	10
施設入所児童の家庭復帰の促進	10
区子育て支援室の体制強化	10
<b>(2) 社会的養護体制の充実</b>	11
<b>家庭的養護の推進</b>	11
小規模グループケアの整備促進	11
里親の開拓及び支援	11
ファミリーホームの整備促進	11
<b>社会的養護のもとで育ったこどもの自立支援</b>	12
児童養護施設等における心理的援助強化の実施	12
児童養護施設等における学習支援の実施	12
一時保護所における学習支援の実地	12
母子生活支援施設退所児童への学習支援の実施	12
社会的自立支援の実施	13
就労支援の実施	13

# 大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言) - 平成29年度施策の実施状況一覧表

## 1 児童虐待防止の機運醸成と子育て支援

### (1) 児童虐待に関する相談や通告がしやすい環境づくり

#### 広報・啓発の強化

主な提案	<p>・児童虐待の発生予防の大切さについて、民間企業・団体等の協力も得ながら多様な広報手段を活用し、様々な機会を捉えて啓発を行うことが大切である。                  ・児童虐待の通告義務や、通告者の秘密は守られることを周知することで、通告に対する市民の意識を高める必要がある。また、通告は声にならないSOSを発している家庭を適切な支援につなぐ第一歩であることを積極的に周知する必要がある。                  ・子育て中の保護者に対して、通告は子どもや自分の子育てを、社会全体で見守り支えようとする仕組みの一つであるということを積極的に伝えることが重要である。</p>					
	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
広報・啓発の強化	市民への啓発	オレンジリボンキャンペーン	・10月29日(日)セレッソ大阪との協働イベント ・11月1日(水)大阪市・大阪府・堺市合同オープニングキャンペーン(広報) ・11月25日(土)大阪エキスポマラソンでの広報活動 ・1月31日(水)児童虐待防止研究集会 ・各区でも広報活動を実施(市作成のチラシ・啓発グッズ等を区民まつりやフェスタ、庁舎や駅商店街、書店のほか、保健福祉センターでの乳幼児健診や子育て支援者研修などで配布)	市民一人ひとりに、まわりの子どもたちに関心を持ってもらい、児童虐待防止のために、自分に何ができるのかを考え、自分から声をあげ、児童福祉の向上に向けて、市民が気づき、関心を持ち、行動することを呼びかける。	継続	子ども青少年局 子育て支援部 子ども家庭課
		クレオ大阪子育て館における情報提供	子育て支援と男女共同参画を一体的に推進する機能を有するクレオ大阪子育て館として、「おおさか子育てネット」やクレオ情報紙により情報提供している。		継続	子ども青少年局 子育て支援部 管理課
	子育て中の保護者への啓発	オレンジリボンキャンペーン <再掲>	・10月29日(日)セレッソ大阪との協働イベント ・11月1日(水)大阪市・大阪府・堺市合同オープニングキャンペーン(広報) ・11月25日(土)大阪エキスポマラソンでの広報活動 ・1月31日(水)児童虐待防止研究集会 ・各区でも広報活動を実施(市作成のチラシ・啓発グッズ等を区民まつりやフェスタ、庁舎や駅商店街、書店のほか、保健福祉センターでの乳幼児健診や子育て支援者研修などで配布)	市民一人ひとりに、まわりの子どもたちに関心を持ってもらい、児童虐待防止のために、自分に何ができるのかを考え、自分から声をあげ、児童福祉の向上に向けて、市民が気づき、関心を持ち、行動することを呼びかける。	継続	子ども青少年局 子育て支援部 子ども家庭課

## 大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言) - 平成29年度施策の実施状況一覧表

### 子ども自身が相談しやすい環境づくり

主な提案	<p>・子ども自身が児童虐待に対する正しい知識を持ち、教職員や相談窓口などに打ち明けたり助けを求めたりできるよう、学校教育活動全体を通じた取り組みを進めていく必要がある。                  ・小・中学校・高等学校においては、子どもたちが困ったときや悩んだときはいつでも相談できるよう、安心して相談できる場だというメッセージを伝えながら、相談窓口を周知する取り組みを創意工夫し行っていくことが大切である。                  ・子どもにとってもインターネットは身近な情報入手の手段となっていることから、インターネットで、子どもに向けて児童虐待に関する相談窓口等の情報を提供することも有効である。</p>					
	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
子ども自身が相談しやすい環境づくり	教育相談の充実	教育相談	子ども相談センターでの来所教育相談とともにサテライトでの出張教育相談や24時間365日対応のメール、電話教育相談を実施するなど、子ども自身が相談しやすい相談体制を整備し、問題の未然防止や早期発見、早期解決に努めた。		継続	子ども青少年局 子ども相談センター
	相談窓口の周知	周知カードの配付	相談窓口を周知するためのカードを作成し、市立小中学校及び高等学校の在籍者に配布した。		継続	子ども青少年局 子ども相談センター
	インターネットを活用した相談	児童虐待メール相談	大阪市のホームページの子ども青少年局のトップページにバナーを立ち上げ、メールの相談ができるよう設置している。(子ども専用ではない)		継続	子ども青少年局 子ども相談センター

### (2)子育て家庭に対する情報提供と支援

#### 子育て支援情報の効果的な提供

主な提案	<p>・子育て支援サービスに関する情報提供は、インターネットや携帯サイトなどの活用や、スーパーマーケットなど市民がよく利用する場所での提供など、だれでもが情報を得やすい提供の方法を工夫する必要がある。                  ・「子育ていろいろ便利帳」は、必要とする情報をできるだけ簡単に検索できるよう、視覚的に分かりやすい誌面づくりを工夫する。民生委員・児童委員、主任児童委員など地域における支援者に配付してもらうなど、情報を必要とする子育て家庭に必要なときに渡せるように工夫する必要がある。                  ・情報紙などで子育て支援情報を提供する際には、子育てに対して前向きに取り組んでいる保護者の姿を紹介し、子育ての喜びや楽しさを伝えるようなメッセージを積極的に伝えることも大切である。                  ・保育所や学校園など子どもに日常的に関わる機関は、子どもの年齢や各家庭の状況に応じて、保護者に対して適切な時期に適切な情報を提供するように努める必要がある。</p>					
	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
子育て支援情報の効果的な提供	子育て支援情報紙の提供	子育ていろいろ便利帳の無料配布	子育ていろいろ便利帳について、区役所における妊娠届時や転入時の配布等により、本市の子育て支援制度や施設の周知に努めた。なお、平成27年度以降、毎年内容を改訂して最新の情報を反映している。		継続	子ども青少年局 子育て支援部 管理課
		子育ていろいろ便利帳の内容を本市ホームページに掲載	子育ていろいろ便利帳の掲載内容を本市ホームページに掲載することにより、子育ていろいろ便利帳をお持ちでない方や見当たらない場合でも、閲覧していただけるようにした。		継続	子ども青少年局 子育て支援部 管理課
		各区における子育て支援情報紙の発行	各区の子育て支援室が中心となり、区内の子育て支援情報をタイムリーに提供するための情報紙・子育て支援マップを発行した。各区の実情に応じて、分かりやすく情報提供する内容となっている。	子育て支援室ホームページやfacebook・twitter、スマートフォンアプリを利用して子育て支援情報を発信している区もあり、手軽に子育て情報を知ることができるようになっている。	継続	子ども青少年局 子育て支援部 管理課

大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言) - 平成29年度施策の実施状況一覧表

	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
子育て支援情報の効果的な提供	市HPでの子育て支援情報の発信	「親力アップサイト」の更新	・家庭教育に関するコラム6テーマ作成 ・講座のダイジェスト版7講座作成		継続	教育委員会 事務局 生涯学習担当
	保育所における情報提供	保育所だより・クラスだよりによる情報提供	「こどもの日々の状況」等の紹介を行うとともに、「季節に応じた感染症情報や予防対策」等の情報提供や「食育の取り組み」を紹介することで、こどもに関心を深めてもらうよう取り組みを行った。		継続	こども青少年局 保育施策部 保育所運営課 保育企画課
		懇談会(年齢別・個人別)の実施	こどもの日々の姿を理解してもらおうと共に、各家庭での育児等の悩みについて助言をしたり、一緒に考えたりしながら、家庭での子育てに繋げてもらうよう実施した。また、クラス別に話し合う事で、保護者どうしが共に子育てする仲間としてつながりをもつ機会になるよう意識して行った。		継続	こども青少年局 保育施策部 保育所運営課 保育企画課
	学校園における情報提供	子育て支援に関する情報提供	保護者会や懇談会、学校園からの通信などさまざまな機会を通して、子育て支援に関する情報を提供した。また、個々の状況に応じて相談機関等の紹介などを行った。		継続	教育委員会 事務局 生活指導G
		生涯学習ルーム事業・はぐくみネット事業における生涯学習推進員及びはぐくみネットコーディネーターへの情報提供等を通じた啓発	市内の各小学校区で活動している生涯学習推進員やはぐくみネットコーディネーターへ研修等の情報提供を行い参加を促した。生涯学習推進員養成講座において、親子向けの講座や現代的・社会的課題に則した講座の企画等を促した。		継続	教育委員会 事務局 生涯学習担当

# 大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言) - 平成29年度施策の実施状況一覧表

## 子育て支援施策の充実

主な提案						
項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課	
・乳児家庭全戸訪問事業と3か月児健康診査を通じて、すべての乳児と保護者の心身の健康確認と育児不安などへの対応を行うよう努められたい。一定期間を越えても連絡がつかず、乳児の健康状態が確認できない場合は、区要保護児童対策地域協議会のケースとして登録し、状況の把握を行うべきである。 ・乳児健康診査などほとんどの保護者と接触できる機会に、ひきこもりがちになっている保護者に対しては、子育て支援サービスの利用や交流の場への参加をはたらきかけることが重要である。 ・保育所や学校園においては、保護者会やPTA活動などを通じての子育てや家庭教育に関する学習機会の提供や子育て支援情報の提供など、子育て家庭を支援する取組みを更に積極的に行っていく必要がある。						
子育て支援施策の充実	すべての保護者への育児不安等への対応	母子訪問指導事業・乳児家庭全戸訪問事業	3か月児健康診査を受けるまでの乳児のいる家庭に、できるだけ早期に、保健師または助産師が訪問し、育児不安や悩みの軽減に努め、適切なサービスにつないでいる。		継続	こども青少年局 子育て支援部 管理課
		3か月児健康診査	各区保健福祉センターにおいて集団形式で実施しており、診察だけでなく予診・集団指導・個別指導などの場面を通して養育状況や発育状況などを把握し、育児不安など養育支援が必要な家庭には健診後も継続的な支援を行っている。平成29年度は96.9%の受診率であった。		継続	こども青少年局 子育て支援部 管理課
		子ども・子育て見守り推進事業	各区保健福祉センターが乳幼児健診未受診者に電話・訪問・文書による状況把握をした結果、連絡のとれない家庭に地域の支援者による見守りを行っている。		継続	こども青少年局 子育て支援部 管理課
		家庭教育充実促進事業(講座)の実施	8講座実施・延べ参加者人数1404名		継続	教育委員会 事務局 生涯学習担当
	保育所における子育て家庭への支援	保護者との日常的な連携	日常的な関わりや日々のおたより帳等を通して、こどもの様子を伝え合ったり、子育ての悩み等について具体的な方法を助言したりする事で、子育ての不安感や負担感の軽減に努める。また必要に応じて子育てに関する講座の開催及び個別には家庭訪問を実施。日々の保護者の言動から些細な変化に気づき、必要に応じた助言や援助を行うように努める。また、保育所だけでなく様々な関係機関とつながり、多角的な支援や見守りができる体制づくりに努める。		継続	こども青少年局 保育施策部 保育所運営課 保育企画課
		保育参観・保育参加	保育所でのこどもの様子を見たり、生活や遊びを経験することで、保育士等のこどもへの具体的な関わり方を知り、家庭での子育てに繋げる。こどもの育ちに適した具体的な遊びを知り、その遊びを一緒に楽しみ、家庭でその遊びを親子で共有できるように援助することで、子育ての楽しさや喜びを感じることが出来る機会にする。		継続	こども青少年局 保育施策部 保育所運営課 保育企画課
		地域交流	地域の子育て家庭を保育所行事に招待したり、所庭を開放して一緒に遊ぶなど、こども同士や親同士の交流する場を設けるとともに、子育てに関する相談を受け、子育ての不安感や負担感の軽減を図る。相談内容によっては適切なサービスの紹介や関係機関に繋ぐ。		継続	こども青少年局 保育施策部 保育所運営課 保育企画課
		子育て相談	電話にて、地域の子育て家庭からの相談を受け、子育てに関する不安感や負担感の軽減を図るよう努めるとともに、相談内容によっては適切なサービスや関係機関に繋ぐ。		継続	こども青少年局 保育施策部 保育所運営課 保育企画課

大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言) - 平成29年度施策の実施状況一覧表

	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
子育て支援施策の充実	学校園での子育て家庭への支援	子育て支援・家庭教育に関する研修会・講演会等の実施	各学校園において、PTAの活動等と連携しながら、家庭教育に関する研修会や講演会を実施した。また地域で行われる講演会・学習会等の周知を行った。		継続	教育委員会 事務局 生活指導G
		PTA研修の実施	単位PTA会員を対象に、社会的課題等についてテーマを設定し、学習する。(平成29年度は、3つの研修を実施)	大阪市PTA協議会に委託	継続	教育委員会 事務局 生涯学習担当
	子育てや家庭教育を支援する人材育成	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預けたい市民(依頼会員)と預かりたい市民(提供会員)に登録会員制で相互援助活動していただくファミリー・サポート・センター事業は、平成29年度は登録会員数4,790人に達し、活動件数は21,264件であった。		継続	子ども青少年局 子育て支援部 管理課
		「親力アップサポーター」の養成・研修	・親力アップサポーター養成講座 全5回実施 延べ参加者人数121名 ・親力アップサポータースキルアップ研修 2回実施 延べ参加者人数33名 ・親力アップサポーター実践研修 1回実施 延べ参加者人数4名		継続	教育委員会 事務局 生涯学習担当

家庭の状況やニーズに応じた子育て支援

主な提案	<p>・妊娠・出産から乳幼児期の子育て支援は、医療機関と行政機関(保健分野、子育て支援を担当する部署)が連携し、リスクが高いと判断される家庭に特に配慮しながら、継続的な支援を行う必要がある。さらに、必要に応じて、生活支援を担当する部署とも連携し、家庭の状況に応じた適切なサービスにつないでいく必要がある。</p> <p>・発育・発達等の問題に関わって医師や保健師などによる相談や指導を行う際に、子どもの障がいへの対応だけでなく、不安を抱える保護者のケアについても丁寧に対応することが必要である。</p> <p>・保育所や学校園、または生活保護やひとり親家庭支援を担っている部署などは、児童虐待のリスク要因は家庭環境の変化に応じて生じる可能性があることに留意しつつ、必要に応じて区子育て支援室と連携し、子どもや保護者の支援を行う必要がある。</p>					
	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
家庭の状況やニーズに応じた子育て支援	支援の必要な家庭への対応	妊産婦訪問指導	妊娠・出産に関する不安や悩みのある支援の必要な妊婦・産婦の家庭に、保健師または助産師が訪問し、安心して出産・育児が迎えられるように支援している。		継続	子ども青少年局 子育て支援部 管理課
		出産前小児保健指導事業	出産予定日時点で20歳未満の妊婦及びその配偶者を対象に、産婦人科医と小児科医の連携のもとに、小児科による育児に関する個別の保健指導を受ける機会を提供するとともに、生まれてくる子どものかかりつけ医の確保も目指し、出産後の育児の軽減を図っている。		継続	子ども青少年局 子育て支援部 管理課
		産後ケア事業	出産後、退院直後に体調不良や育児不安があり、家族などから援助が受けられない方に対し助産所や産科医療機関で行うショートステイやデイケアの利用を通じて、母親への心身のケアや育児のサポートをすることにより、産後も安心して子育てできる支援体制の充実を図っている。		継続	子ども青少年局 子育て支援部 管理課



大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言) - 平成29年度施策の実施状況一覧表

	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
家庭の状況やニーズに応じた子育て支援	発育・発達等の相談、指導の実施	乳幼児発達相談事業	乳幼児健康診査において、身体上及び精神発達上の追跡観察を必要とする乳幼児に対し、適切な時期に健康診査を行いフォロー体制の強化を図っている。		継続	こども青少年局 子育て支援部 管理課
		4・5歳児発達相談	4・5歳児を対象に軽度発達障がい早期発見・早期対応とともに、2次的な適応障がいの予防や子育て支援を行い、診断・療育機関の紹介や養育者への支援を行っている。 平成29年度相談件数 延べ533件		継続	こども青少年局 子育て支援部 管理課
	関係機関と区子育て支援室との連携	関係機関との情報共有・ケース会議等の開催	日常的に区子育て支援室等と連携し、配慮を要する子どもや家庭に関する情報を共有し、対応に努めた。また、必要に応じて学校・関係機関が連携したケース会議等を開催した。		継続	教育委員会 事務局 生活指導G

2 児童虐待の発生を予防し、早期に発見、対応する体制づくり

(1) 関係機関の機能強化と役割分担・連携の推進

区子育て支援室の機能強化

主な提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>区子育て支援室の職員の専門性の向上と体制の充実を図っていく必要がある。</li> <li>区子育て支援室の職員に対して実施している基礎的かつ実践的な研修を、内容を更に充実し継続して行うことで、調整機関としてのコーディネート力を培っていくことが重要である。</li> <li>区子育て支援室は、保健を担当する部署との一層の連携を図り、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない、きめ細かな支援を更に充実していく必要がある。</li> <li>区子育て支援室において受理し、進行管理台帳に登録したケースの定期的な支援の見直しを行うと共に、区子育て支援室とこども相談センターでケース情報の共有が図れるようシステム化を図る。</li> </ul>					
	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
区子育て支援室の機能強化	区子育て支援室の体制強化	子育て相談や支援の充実	区子育て支援室では、児童虐待担当者や保育士、家庭児童相談員等が子どもに関するさまざまな相談に応じ、子育て支援に関する様々なサービス・資源の情報を適切にコーディネートするなどの総合的な相談援助を行っている。		継続	こども青少年局 子育て支援部 管理課
	区子育て支援室の職員の専門性の向上	専門研修の実施	区子育て支援室の職員を対象としたスキルアップ研修を実施した。(6回) 家庭児童相談員を対象とした研修を実施した。 月例研修:11回 ブロック別事例研究会:23回		継続	こども青少年局 子育て支援部 管理課
	区子育て支援室と関係部署の連携の強化	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童等への支援に関わる関係機関(福祉、保健、医療、教育など)を構成員とする要保護児童対策地域協議会を運営し、情報交換のための会議を開催することで、関係機関のスムーズな連携を図り効果的な支援に努めている。 ・代表者会議 全区で27回 ・実務者会議 全区で367回 ・個別ケース検討会議 全区で1,234回		継続	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課

## 大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言) - 平成29年度施策の実施状況一覧表

### こども相談センターと区子育て支援室の役割の明確化と連携強化

主な提案	こども相談センターと区子育て支援室の役割の明確化と連携強化					
	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
こども相談センターと区子育て支援室の役割の明確化と強化	区子育て支援室とこども相談センターの役割の明確化	「関係機関の役割(表)と連携についての関係図」の作成	児童虐待対応における関係機関等の主な役割(表)とこどもと子育ての状況に応じた関係機関等の対応図を作成し、大阪市HPに掲載している。			こども青少年局 企画部 経理・企画課 企画G
	区子育て支援室とこども相談センターの連携	児童相談システムの再構築	こども相談センターで使用している児童相談システムを各区でも使用できるよう再構築し、子育て支援室とこども相談センターで児童虐待情報の一元化を図っている。(平成24年度に完了)		完了	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課 こども相談センター
	こども相談センターの職員の専門性の向上	人材育成	職員の専門性の向上をはかるため、子どもの虹情報研修センター等で実施する専門研修等の外部研修へ参加(14件・14名)とこども相談センター内部での現任研修(34回実施)を実施した。		継続	こども青少年局 こども相談センター

### こどもや保護者に関わる関係機関の取組みの強化

主な提案	こどもや保護者に関わる関係機関の取組みの強化					
	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
こどもや保護者に関わる関係機関の取組みの強化	子育て支援施設職員等のスキルの向上	家庭支援講座の開催(保育所職員研修)	保育者の専門性を生かした、相談支援の意義や相談援助技術について学ぶと共に、保護者の子育てが困難な状況を把握し、不適切な養育等について、その捉え方や対応を学んだ。 研修会(本市主催 2回 民間委託 5回) 参加人数(公立保育所 134名 民間保育施設 661名)		継続	保育・幼児教育センター
		教職員研修会の開催	校園長・養護教職員・校園内委員会代表のそれぞれを対象にした研修会を開催し、児童虐待の早期発見・早期対応に向けた教職員の共通理解を図り、関係機関との連携や組織的な対応を推進した。		継続	教育委員会 事務局 生活指導G

大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言) - 平成29年度施策の実施状況一覧表

	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
こどもや保護者に関わる関係機関の取組みの強化	虐待ケースにかかる地域との連携	第三者専門家チーム構成員・スクールソーシャルワーカーの派遣	要請のあった学校園に第三者専門家チーム構成員やスクールソーシャルワーカーを派遣し、個々のケースに応じて、学校に対して専門的な見地からの助言を行った。スクールソーシャルワーカーについては、拠点となる中学校での助言も行っている。(452回)		継続	教育委員会事務局生活指導G
	医療機関への働きかけ	医療機関との連携強化	協力医療機関虐待担当者連絡会を開催し、医療機関との連携の強化を図った。		継続	こども青少年局こども相談センター

(2)地域における支援者の活動の推進

民生委員・児童委員の役割が発揮しやすい連携づくり

主な提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を求める保護者が民生委員・児童委員、主任児童委員に相談しやすい環境づくりを進める必要がある。</li> <li>児童虐待の相談・通告時に、民生委員・児童委員、主任児童委員に対して、区子育て支援室の担当者が個人情報を提供して調査などの依頼を行う場合の具体的な方針の明確化を図る必要がある。</li> <li>保育所や学校園は、民生委員・児童委員、主任児童委員との日常的な連携を強化し、信頼関係を構築するとともに、地域におけるこどもや子育て家庭を取り巻く現状を共通理解できる場をもつことも検討されたい。</li> </ul>					
	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
民生委員・児童委員の役割が発揮しやすい連携づくり	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動の周知	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動に関するポスターの作成・掲示	児童委員、主任児童委員が地域で取組んでいる子育て支援活動を紹介するポスターを作成し、全委員に配布して自宅等での掲示を依頼。また、児童虐待の通報先等も掲載(平成24年度に4,500枚を作成)		完了	こども青少年局子育て支援部管理課
		民生委員・児童委員、主任児童委員の活動に関するリーフレットの作成・配布	児童委員、主任児童委員が地域で取組んでいる子育て支援活動を紹介するリーフレットを作成し、配布による広報啓発を実施した。(29年度37,000部作成)		継続	こども青少年局子育て支援部管理課
	保育所、学校園と民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化	学校園・地域の連携	各学校園の実態に応じ、定期的に連絡会を持つなど学校と地域の連携に努めた。また、必要に応じて、民生委員・児童委員、主任児童委員との情報共有の場を設け、地域で見守る体制づくりを行った。		継続	教育委員会事務局生活指導G

## 大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言) - 平成29年度施策の実施状況一覧表

### (3) 地域におけるネットワークの強化

#### 区要保護児童対策地域協議会の機能強化

主な提案	区要保護児童対策地域協議会の機能強化					
項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課	
区要保護児童対策地域協議会の機能強化	区要保護児童対策地域協議会の機能強化	要保護児童対策地域協議会機能強化事業	区要対協に、児童虐待に関する専門的知識を持ったスタッフ(弁護士、学識経験者、心理職、ソーシャルワーカー等)を派遣し、継続的な支援を行いスキルアップを図る。全区で計380回延べ380人のスタッフ派遣		継続	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課

#### 地域におけるネットワークの活性化

主な提案	地域におけるネットワークの活性化					
項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課	
地域におけるネットワークの活性化	地域団体間のネットワークの活性化	要保護児童対策地域協議会の運営及び機能強化	要保護児童等への支援に関わる関係機関(福祉、保健、医療、教育など)を構成員とする要保護児童対策地域協議会を運営し、情報交換のための会議を開催することで、関係機関のスムーズな連携を図り効果的な支援に努めている。また、区要対協に児童虐待に関する専門的知識をもったスタッフ(弁護士、学識経験者、心理職、ソーシャルワーカー等)を派遣し、継続的な支援を行いスキルアップを図る。 ・代表者会議 全区で27回 ・実務者会議 全区で367回開催中292回派遣 ・個別ケース検討会議1,234回開催中42回派遣 ・その他市、区での専門的研修等22回派遣		継続	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課
	関係機関の連携内容の整理と可視化	「関係機関の役割(表)と連携についての関係図」の作成<再掲>	児童虐待対応における関係機関等の主な役割(表)とこどもと子育ての状況に応じた関係機関等の対応図を作成し、大阪市HPに掲載している。		継続	こども青少年局 企画部 経理・企画課 企画G

## 大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言) - 平成29年度施策の実施状況一覧表

### 3 虐待に至った家庭の家族機能の回復と虐待を受けたこどもの自立支援

#### (1) 家庭支援の充実

##### 虐待に至った保護者の地域における支援

主な提案	・虐待に至った保護者の支援にあたっては、区要保護児童対策地域協議会の場で、ケースの状況に応じて最も適切な見守り支援の中心的な役割を担う機関等を決定したうえで支援計画を作成する必要がある。さらに、ケースの進行状況については、定期的に確認することを徹底する必要がある。					
	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
虐待に至った保護者の地域における支援	虐待ケースへの地域の支援	区における実務者会議の定例開催	実務者会議においては、ケースの進行管理、主担当機関の確認、支援方針の見直し、定期的な情報交換を行っている。平成24年度から毎月定例開催とすることで、ケースを総合的に把握し、早期に効果的な支援につなげている。		継続	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課
	区要保護児童対策地域協議会における虐待ケースの進行状況の確認					

##### 親子関係の再構築支援の充実

主な提案	・施設等に入所しているこどもとその保護者の状況を定期的かつ的確に把握し、可能なケースについては積極的に家庭復帰を進めていく必要がある。また、親子関係の再構築を進めていくための専任チームをつくるなどこども相談センターの体制を強化する必要がある。 ・比較的軽微な虐待のケースや、施設や一時保護所からこどもを引き取った保護者について継続的に養育指導ができるよう、身近な相談機関である区子育て支援室の体制と機能を強化する必要がある。					
	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
親子関係の再構築支援の充実	施設入所児童の家庭復帰の促進	施設入所児童の家庭復帰支援対策の充実	入所施設から家庭復帰した児童、保護者に対しフォローを行い、継続的な支援などケースに応じた対応を行い、虐待の再発防止等を図る。	児童養護施設等を退所し家庭引取りとなる児童等が、安定した家庭への復帰が図れるよう、こども相談センターと連携した復帰支援計画を策定し、その計画に基づいた退所後の支援(家庭訪問、面接、電話相談等)を行う。平成30年度からは、施設退所児童自立生活支援事業に移行。	完了	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課
		施設退所児童自立生活支援事業	施設に施設退所後処遇を行う非常勤職員を配置し、退所前から退所後の児童に対する処遇を行い、その支援や実態等の聞き取り調査を行う。	平成29年度は児童養護施設4法人5拠点において実施。	継続	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課
	区子育て支援室の体制強化	子育て相談や支援の充実 <再掲>	区子育て支援室では、児童虐待担当者や保育士、家庭児童相談員等が子どもに関するさまざまな相談に応じ、子育て支援に関する様々なサービス・資源の情報を適切にコーディネートするなどの総合的な相談援助を行っている。		継続	こども青少年局 子育て支援部 管理課

大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言) - 平成29年度施策の実施状況一覧表

(2) 社会的養護体制の充実

家庭的養護の推進

主な提案	<p>・施設入所による養育が必要な子どもに対し、適切な支援を行うためにも児童養護施設等の入所枠の拡充が早急に必要である。また、入所枠拡充のために地域小規模児童養護施設の整備を、より家庭的な養育環境の整備のために小規模グループケアの整備を促進していくべきである。</p> <p>・里親委託を推進するため、引き続き関係団体・機関と連携し、養育里親及び養子親の開拓や里親の支援に取り組む必要がある。</p> <p>・里親に次いで家庭的な養育環境である小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)については、国の動向を見ながら、整備促進のための施策について検討していく必要がある。</p>					
	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
家庭的養護の推進	小規模グループケアの整備促進	・ケア単位の小規模化(法にもとづく措置費(入所施設等))	<p>・小規模グループケア 25か所(平成29年度)</p> <p>・地域小規模児童養護施設 8か所(平成29年度)</p>	<p>・小規模グループケア虐待を受けるなど心に深い傷を持つ児童で、手厚いケアを要する児童等を対象として、小規模なグループによるケアを行う。</p> <p>・地域小規模児童養護施設実親の死亡や行方不明等で、長期にわたり家庭復帰が見込めない児童等を対象として、地域の民間住宅等を活用して近隣住民と適切な関係を保ち、家庭的な環境の中で小規模な養育を行い、児童の社会的自立の促進を図る。</p>	継続	<p>こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課</p>
	里親の開拓及び支援	里親の開拓及び支援	<p>家庭養護促進協会と連携し、里子紹介記事の掲載。 市民共済会・家庭養護促進協会・里親会・児童福祉施設と連携し、里親相談会を実施(15回)</p> <p>里親サロンの開催(5か所、延べ49回)、里親研修、里親訪問支援相談員による養育相談の実施(延訪問回数105件)、サポート要員を派遣し、里親家庭の負担軽減(延利用時間1,290時間)</p>		継続	<p>こども青少年局 こども相談センター</p>
	ファミリーホームの整備促進	ファミリーホームの新規開設(法に基づく措置費(入所施設等))	<p>平成29年度の新規開設4か所</p> <p>・ファミリーホーム [11か所(平成28年度) 15か所(平成29年度)]</p> <p>・新規開設4か所に「大阪市児童擁護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金」を交付(合計:6,400千円)</p>	<p>・ファミリーホーム家庭的養護を促進するため、保護者のない児童又は保護者に監護されることが適当でない児童に対し、養育者の住居(ファミリーホーム)において、児童の養育を行う。</p>	継続	<p>こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課</p>

## 大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言) - 平成29年度施策の実施状況一覧表

### 社会的養護のもとで育ったこどもの自立支援

社会的養護のもとで育ったこどもの自立支援						
主な提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設等において心理療法を必要とするすべてのこどもが適切なケアを受けることができるよう、施設の状況に応じた対応を検討されたい。</li> <li>・児童養護施設等においては、長期的な視点で入所児童の退所後を見据えた支援を行う必要があり、こどもの年齢や適性等に応じて、基礎学力の向上支援に加え、進学、就職など多様な進路について選択できるような学習支援も行っていくことが大切である。</li> <li>・ソーシャル・スキル・トレーニングなど、社会的自立を支援する事業や就労を支援するための事業について、退所後の支援も含めて総合的に内容の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・児童養護施設等退所児童の状況の継続的な把握に努め、社会的自立に向けて必要な支援を行うことが必要である。</li> </ul>					
	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
社会的養護のもとで育ったこどもの自立支援	児童養護施設等における心理的援助強化の実施	専門的援助強化事業	心理的及び医療的な援助が必要な児童等に対し、理学療法、作業療法、言語療法その他の医療ケアを実施することで、入所児童等に対する心理的、医療的な充実を進めた。	当初、心理においてケアが必要な児童に対して支援を行う「心理的援助強化事業」として実施。平成28年度より、心理面及び知的並びに身体障がいのある児童に対しても専門的なケアを実施できるように内容を拡充し、「専門的援助強化事業」へ名称を変更して実施している。	継続	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課
	児童養護施設等における学習支援の実施	施設入所児童の自己肯定感向上による社会人基礎力育成事業		国制度において、母子生活支援施設入所児童が学習指導の対象となったこと、高校生の塾代等の措置費項目が追加されたことから本市においての事業は平成27年度をもって廃止する。	完了	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課
	一時保護所における学習支援の実施	一時保護所における学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市教委との連携による課題の共有化のため、一時保護所教育協議会(市教委との定例会議)を実施</li> <li>・チャレンジテスト、大阪市統一テスト、小学校学力経年調査への対応</li> <li>・中学三年生の定期テストへの対応</li> <li>・きめ細やかな学習支援及び学習状況の把握の充実</li> <li>・職員向け学習支援研修の実施、学習環境・教材の充実</li> </ul>		継続	こども青少年局 こども相談センター
	母子生活支援施設退所児童への学習支援の実施	母子生活支援施設退所児童支援ネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所した児童を対象に、地域のネットワーク(民生委員児童委員、地域ボランティアなど)を活用した学習支援の場を設定し、参加を呼びかける。</li> <li>・退所後の支援(相談支援等)の実施。</li> </ul>	平成29年度からの新規事業。市内の母子生活支援施設4か所を実施。	継続	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課

大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言) - 平成29年度施策の実施状況一覧表

	項目	取組名	平成29年度取組内容(実績)	備考	進捗状況	担当課
社会的養護のもとで育ったこどもの自立支援	社会的自立支援の実施	施設退所児童自立生活支援事業<再掲>	施設に施設退所後処遇を行う非常勤職員を配置し、退所前から退所後の児童に対する処遇を行い、その支援や実態等の聞き取り調査を行う。	平成29年度からの新規事業。平成29年度は児童養護施設4法人5拠点において実施。	継続	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課
		身元保証人確保対策事業	施設に入所中または退所した児童等に対し、就職時やアパート等を借りる際の身元保証人及び連絡保証人確保を行う。	平成29年度は13名に対して実施。	継続	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課
		施設退所児童指導事業	・退所を控えたこどもに対する支援(ソーシャル・スキル・トレーニング、職場体験等) ・退所後の支援(相談支援等)の実施	児童福祉施設を退所し就職した児童に適切な指導、助言等を行い、社会生活への適応を容易にすることを目的とする。	継続	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課
		施設退所者への居場所・自助活動支援事業	・児童養護施設等を退所した児童が精神的な安定を得られるように、当事者が集える居場所を提供すると共に、自立を支援するための様々な相談事業に取り組んだ。 ・自助活動を支援するための様々なイベント等を通じ、自助グループの形成につながる事業を展開してきた。		継続	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課
	就労支援の実施	児童養護施設の退所予定者等に対する就業支援事業	・退所児童への就職紹介と個別就業指導、職場マッチング(面接指導、企業訪問) ・職場定着支援(就職先・家庭訪問) ・就業斡旋できる企業の開拓などを実施	安定した就業が困難な児童養護施設の退所予定者や母子生活支援施設の入所者に、適切な就業環境を与えるための職場開拓、面接等のアドバイス、就職後の相談等の就労支援を行い、社会的自立を目指す。	継続	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課